

---

プロジェクト **金融商品**

項目

**第 131 回金融商品専門委員会及び第 389 回企業会計基準委員会  
会で聞かれた意見**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 131 回金融商品専門委員会（2018 年 7 月 27 日開催）及び第 389 回企業会計基準委員会（2018 年 7 月 24 日開催）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

## 「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」の文案の検討

### 第 131 回金融商品専門委員会

2. 一般事業法人にとっては重要性が低いかもしれないが証券会社にとっては重要な論点であるため、各分野における主要な論点において、公正価値オプションの適用や当初認識時の測定論点を脚注等に追加することを検討していただきたい。
3. 別紙の【項目 1】金融資産の分類において、日本基準では、その他有価証券の決算時の時価として、期末前 1 か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることもできることを記載してはどうか。

### 第 389 回企業会計基準委員会

4. 各分野における主要な論点のうち、ヘッジ会計の 2 つ目及び 3 つ目の論点は、IFRS 第 9 号「金融商品」により生じた論点ではなく、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」においても論点であったことを脚注等で記載すべきではないか。
5. これまでの ASBJ における検討を踏まえると、その他の包括利益（以下「OCI」という。）のノンリサイクリング処理を導入することは、我が国の会計基準を高品質なものとするにはならないと考えられ、質問 2 において、OCI のノンリサイクリング処理を除いては、我が国の会計基準を高品質なものとするにつながり得ると明示することが考えられる。

また、各分野における主要な論点の記載においても、OCI のノンリサイクリング

処理に係るこれまでの検討経緯等を脚注に記載することが考えられる。

6. 質問5では、別紙の各項目や金融商品の種類について優先順位をつけて検討するかどうかについて質問しているが、このような質問に対する回答は、非常に幅広い内容の回答が提出される可能性があると考えられる。
7. 質問3では、プロジェクトの検討範囲として3つの分野の優先順位を聞いており、優先順位が低いものは検討しないことが示唆される記載となっている。一方、質問5では、検討範囲の話ではなく、検討する際の順番を聞いているように読める。そのため、質問5の記載と当該質問における意図が整合しているのか見直してはどうか。

## コメントの募集の文案の検討

### 第389回企業会計基準委員会

8. 別紙における金融資産の減損について、有価証券と債権のそれぞれの記載において、それらの分類が明確になっているため、「(FVPLとなるものを除く。)」の記載は不要ではないか。
9. 別紙における金融資産の減損について、有価証券の商品種類を債券のみとするならば、表として示す必要がないのではないか。または、表の中に株式に減損が適用されないことを追記することも考えられるのではないか。

以上